



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県

認知症の人と家族を支えるマーク



神奈川県

令和3年 10月 29日
記者発表資料

「かながわケアラー支援ポータルサイト」を開設します

近年、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、家庭の経済状況の変化といったさまざまな要因がある中、ケアラーの方に過重な負担が掛かっており、そうした方々を社会全体で支援する必要があります。

このたび、ケアラーご本人や関係機関に相談窓口や利用できるサービスなどの情報を提供するとともに、県民の方にケアラーの置かれている状況などについてお知らせするため、ウェブサイトを開設します。

掲載内容

- ・ ケアラー・ヤングケアラーなどの説明
- ・ 相談窓口、利用できるサービスなど、ケアラーの方が利用できる支援一覧
- ・ 同じ悩みを持つ人と話せる居場所の紹介
- ・ 「神奈川県ケアラー実態調査」の結果概要 など

ウェブサイトの URL

(1) かながわケアラー支援ポータルサイト

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/carers/index.html>

(2) ヤングケアラーのコーナー

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/young-carer2021.html>

(3) ケアラーの方が利用できる支援一覧

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/carers/support.html>

かながわケアラー支援ポータルサイト



ヤングケアラーのコーナー

ヤングケアラーとはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、療養のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、療養のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



開設日

令和3年10月29日(金曜日)

《SDGsの推進について》

県では、SDGsの達成にもつなげる取組として、過重な負担が掛かっているケアラーを社会全体で支援する取組を推進してまいります。



ともに生きる社会 かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

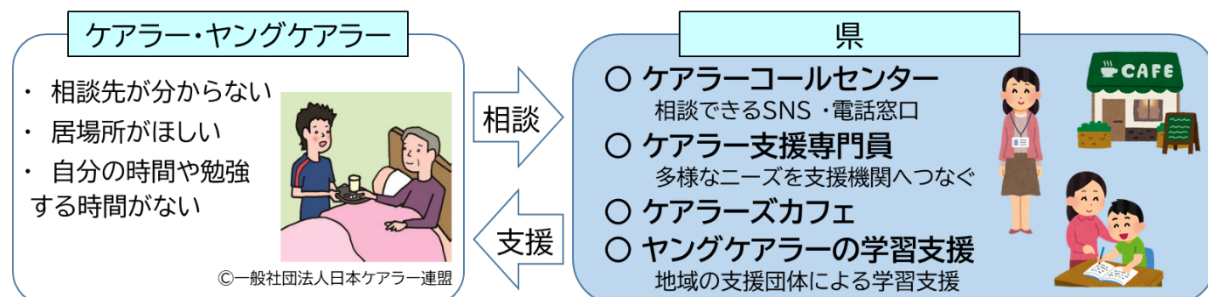
神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
課長 山本 電話 045-210-4830
企画グループ 依田 電話 045-210-4835
神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課
課長 長谷川 電話 045-210-4650
児童養護グループ 門倉 電話 045-210-4655

ともに生きる 新子

⑧ ケアラー・ヤングケアラーへの支援

5, 229万円

既存の各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェ（ケアラー同士で気軽に集まれる居場所）の支援やヤングケアラーの学習支援を行う。



ケアラー実態調査の結果について(まとめ)

1 調査概要

- 調査目的 ケアラーのケアの状況、ケアラーへの影響、必要な支援等を調査し、有効な支援の在り方の検討に役立てる
- 調査時期 令和3年2月上旬(調査開始日から1か月の間)
- 調査対象 県内の地域包括ケアセンター364カ所(基幹型を除く)を訪れた家族介護者(ケアラー)
- 調査方法 調査票への回答を地域包括ケア支援センター経由で集計
- 回答数 584件

2 結果概要

- ◎ 「ケアラー」、「ヤングケアラー」、「ダブルケア」という言葉を知っている人は、それぞれ約3割
- ◎ ケアラーは女性が7割
- ◎ 働きながらケアしているケアラーの割合は各年代で5割以上
- ◎ ケアを機に退職した理由は「代わりにケアを担う人がいない」との回答が最も多い(62.5%)
- ◎ ケアラーは一人で複数のケアを実施～「家事」、「通院援助」、「金銭管理」、「精神的介護」、「役所等の諸手続き」の各該当5割以上(複数回答)
- ◎ ケアが必要な人の居住場所は同居が最も多い(66.9%)、ケアの頻度は「毎日」が最多(58.7%)
- ◎ 介護保険サービスを利用していない人の割合は27.8%
- ◎ ケアラーの55.1%が何らかの悩みがあり、その内容としては「心身の健康」が38.7%で最多、次に「自分の自由な時間が取れない」の24.3%
- ◎ ケアを替わってくれる人がいないケアラーの割合が31.5%、ケアを替わってくれる人が「頼めばいるが頼みにくい」割合も17.3%
- ◎ ケアラーが必要とする支援は多い順に以下のとおり
 - 「ケアラーに役立つ情報の提供」…………… 40.8%
 - 「緊急時に利用できて被介護者の生活を変えないサービス」…… 26.7%
 - 「気軽に休息や睡眠がとれる機会の確保」…………… 24.0%
 - 「気軽に情報交換できる環境の紹介・提供」…………… 22.4%
 - 「勤務しやすい柔軟な働き方」…………… 21.7%
 - 「電話や訪問による相談体制の整備」…………… 21.1%

調査目的及び主な調査内容

【調査目的】

ケアの状況、ケアラーへの影響、必要な支援等を調査し、有効な支援のあり方の検討に役立てる。

【調査時期】

令和3年2月上旬～調査開始日から1か月後まで

【調査対象】

県内の地域包括支援センター(364か所・基幹型を除く)を訪れた家族介護者(ケアラー)

【調査方法】

調査票への回答を地域包括支援センター経由で集計

【回答数】

584件

*この調査では、「介護、看護、子育て、日常生活上の世話その他の援助を提供すること」を「ケア」と言います。

ケアラー実態調査の結果概要

【ケアラーの認知度】

- ・ケアラー、ヤングケアラー、ダブルケアという言葉について、「知っていた」との回答はそれぞれ約3割に留まった。
→ケアラー自身がケアラーであることに気づいておらず、必要な情報が行き届いていない可能性がある。

【回答者の構成割合について】

- ・「男性」が155人、「女性」が426人と、女性のケアラーが全体の7割強であることを示す結果となった。
 - ・年齢については、男性では「60代」が最も多く(18.7%)、女性では50代が最も多かった(26.3%)。
- ※なお、本調査は高齢者の相談窓口である地域包括支援センターで実施しており、対象が高齢者に偏った可能性がある。

【ケアラーの就労状況について】

- ・ケアラーの就労状況について、65歳未満のケアラーにおいて、就労中の割合は全ての年代で5割以上となった。
→勤労世代においては、働きながらケアを行っている人が半数以上であることが分かった。
- ・30代で主婦の割合が増加し、40代で就労中の割合が増加するM字カーブの傾向がみられた。
- ・ケアによる就労状況の変化については、就労を続けることが出来ている人の理由として「家族のサポート」の回答が一番多く(36.0%)、ケアを機に退職した人の理由として「代わりにケアを担う人がいない」との回答が一番多くなった(62.5%)。
→周囲のケアへの協力が、就労状況の変化に大きく影響している。

ケアラー実態調査の結果概要

【ケアの内容】

・複数回答のアンケートの結果、「家事」、「通院の援助」、「金銭管理」、「精神的介護」、「役所等の諸手続き」において5割を超えるケアの実態が示され、1人のケアラーが幅広く複数のケアを実施していることが判明した。

【ケアの状況について】

- ・被介護者の生活場所は、「在宅(同居)」が最も多く(66.9%)、ケアの頻度についても「毎日」と答えた人が最も多かった。(58.7%)
- ・利用している(したことがある)サービスについて、「通所サービス」と答えた人が最も多い(55.2%)一方、「利用していない」と答えた人も185人(27.8%)となった。

【ケアラー自身のケアの影響について】

・ケアラーの悩みの有無について、「ある」と答えた人が322名(55.1%)おり、悩みの内容については「心身の健康」が最も多く(38.7%)、次いで「自分の自由な時間が取れない」が多かった。(24.3%)また、ケアラーの健康や健康維持の状態において、7割強が何らかの健康上の支障を訴えた。

【求める支援について】

- ・ケアラー自身に必要な支援として、「ケアラーに役立つ情報の提供」と答えた人が238人(40.8%)と最も多かった。
→ケアラーに伝わりやすい媒体で役立つ情報発信を行う必要がある。